

令和4年度

南三陸町放課後児童クラブ利用申請のお知らせ

令和4年4月からの利用申請受付を実施します。
利用を希望する人は、受付日・場所などを確認の上、手続きを行ってください。

志津川地区・歌津地区・戸倉地区放課後児童クラブ申請受付

1 申請書類配布

- 配布開始日 12月1日(水)～
- 場 所 保健福祉課子育て支援係、歌津総合支所、志津川地区放課後児童クラブ、歌津地区放課後児童クラブ、戸倉地区放課後児童クラブ



2 利用申請受付

- 受付日時 12月22日(水) 午前9時～午後6時
- 場 所 総合ケアセンター南三陸1階 相談室(子育て支援係カウンター向かい側)



3 その他

- ①新1年生については、入学式前の令和4年4月1日から利用が可能です。
- ②年度途中からの利用を希望される場合は、利用開始希望日1カ月前に保健福祉課子育て支援係窓口へ申請してください。
- ③町のホームページで申請に必要な書類の様式をダウンロードできます。



☎保健福祉課子育て支援係 ☎46-1402 子育て支援センター ☎46-3042

家屋を取り壊したら家屋滅失届出書を提出してください

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地や家屋などの状況にもとづいて課税されます。家屋を取り壊した場合、その部分にかかる固定資産税は翌年度から課税されませんので、お早めに「家屋滅失届出書」を提出してください。

「家屋滅失届出書」は町民税務課または歌津総合支所の窓口にあります。町のホームページにも掲載していますのでご覧ください。

☎町民税務課資産税係 ☎46-1372

趣味の講座

お正月フラワーアレンジメント！

- 日 時 12月28日(火) 午前10時～正午(受付：午前9時45分～)
- 場 所 戸倉公民館 多目的室
- 対 象 町内在住もしくは在勤の人(成人)
- 定 員 15人
- 持 ち 物 花切りはさみ、ぞうきん、新聞紙、アレンジメントを入れる大きな袋
- 講 師 花の店 あん 芳賀純子さん
- 参 加 料 1人あたり 3,500円 ※当日集金。
- 申込期限 12月17日(金) ※ただし、定員になりしだい締め切りとします。



☎戸倉公民館 ☎46-9920

町営住宅の入居者募集

町では、次のとおり町営住宅の入居者を募集します。

募集住宅

既存町営住宅および災害公営住宅(宮城県住宅供給公社および町のホームページにてご確認ください。)

入居条件など

- ・申込用紙は、宮城県住宅供給公社東部支社(石巻市東中里一丁目11番2号)および南三陸町役場建設課にて開庁日時に配布します。
- ・募集期間は、12月1日(水)から12日(日)までです。
- ・申し込みは、宮城県住宅供給公社東部支社で郵送のみ受け付けます(期日内郵便消印有効)。
- ・町営住宅には、月額所得が158,000円(南三陸町町営住宅条例第6条第2項各号の規定に該当する場合は259,000円)を超えない人で、住まいがなく困っている人のみ入居することができます。
- ・家賃は、部屋の広さや所得(入居者全員分)によって異なります。
- ・申し込み多数の場合は、抽選となります。
- ・連帯保証人1人を立てていただきます。

☎宮城県住宅供給公社 東部支社 ☎0225-85-0296

就学援助費 新入学用品費(入学準備金)の入学前支給について

町では、就学援助の受給資格に該当する場合において、新年度小学校へ入学予定の児童の保護者を対象に、本来は入学後に支給される新入学用品費を入学前に支給します。援助を希望する場合は、必要書類を添えて提出してください。

なお、新2年生以降の児童の保護者へは、毎年度学校より申請の案内がありますのでご確認ください。

- 支給の対象
- 1 新年度4月に南三陸町立の小学校に入学予定の児童の保護者
 - 2 今年度の就学援助費受給資格に該当する場合※

(1) 一般の要保護者・準要保護者

- ・生活保護法第6条第2項に規定する要保護者。
- ・前年度または当該年度において、次のいずれかの措置を受けた人。
生活保護の停止または廃止、町民税の非課税または減免、国民年金の掛金の減免、児童扶養手当の支給など

(2) 東日本大震災による被災者

- ・所有または居住する住宅が、り災証明書により全壊、大規模半壊または半壊と判定されており(一部損壊を除く)経済的理由から就学が困難となった世帯で、上記「(1) 一般の要保護者・準要保護者」の認定要件に相当する人など



- ①次に該当する場合は、入学前支給の対象とはなりません。
▶入学前に町外へ転出される場合
▶来年度4月に町立の小学校へ入学されない場合
- ②今回の申請は、新入学用品費(入学準備金)の支給に限定していますので、入学後の就学援助費の申請については改めて手続きが必要となります。

申請手続き

就学時健康診断の際に配布した申請書に記入押印のうえ、必要書類を添付して教育委員会事務局学務係(本庁舎1階)まで提出してください。

提出期限

12月24日(金)

☎教育委員会事務局学務係 ☎46-2604